

主税局都民の声窓口に寄せられた都民の声(令和3年4月分)

◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	8	16	0	3	3,051	9	3,087

※上記区分の定義

提言 : 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見 : 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情 : 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望 : 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談 : 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ : 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他 : 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

※件数には、一般的な税務相談の件数も含まれています。

◆寄せられた都民の声と都の対応事例(令和3年4月分)

▶ (都民の声)土地や家屋を取得した際にかかる不動産取得税の軽減制度について知りたい。

(回答)住宅用土地を取得した際、土地の税額から一定額が軽減される場合があります。また、一定の要件を充足する住宅を取得した際にも課税標準の特例を受けられる場合があります。詳しくは以下のURLをご覧ください。

不動産取得税Q&A

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shitsumon/tozei/index_f.html

▶ (都民の声)固定資産税の納税通知書について送付先を変更したい。

(回答)送付先の変更が生じた場合には、土地や家屋の所在する区にある都税事務所へ固定資産税・都市計画税納税通知書送付先変更届のハガキを提出してください。既に固定資産税・都市計画税納税通知書番号をお持ちの都民の方につきましては、電子申請もご利用いただけます。

また、海外へ転居する場合には、国内で納税通知書をお受け取りいただく、納税管理人を設定いただくことを推奨しております。納税管理人を設定、変更及び解除を行う場合は、土地や家屋の所在する区にある都税事務所へ納税管理人申告書を提出してください。

詳しくは以下のURLをご覧ください。

送付先変更及び電子申請に関して

<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shomei/index.html#L4>

納税管理人申告について

<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shomei/index.html#L7>